

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年3月1日(2018.3.1)

【公開番号】特開2017-113599(P2017-113599A)

【公開日】平成29年6月29日(2017.6.29)

【年通号数】公開・登録公報2017-024

【出願番号】特願2017-33633(P2017-33633)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 0 C

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】平成30年1月22日(2018.1.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

始動条件の成立に基づき抽選を行う遊技機であって、

前記抽選の結果に基づく演出を実行可能な可動体を備え、

前記可動体は、発光可能な発光部を有し、

初期位置から遊技者が当該可動体の一部を視認不能な第1位置に移動し、該第1位置から該第1位置では視認不能な部分の少なくとも一部が視認可能となる第2位置まで移動する第1動作と、

初期位置から遊技者が当該可動体の一部を視認不能な第1位置に移動し、該第1位置から前記第2位置まで移動せずに前記初期位置に戻る第2動作と、を実行可能であることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 3

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 4】

ところで、上述した従来の遊技機では、抽選遊技において所定の役物動作を行うものが多いため、このような演出は単調なものとなっており、興奮を高める新たな演出の登場が求められている実情にある。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 5

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

そこで、本発明は上記の実情に鑑み、遊技者の興趣が低下するのを抑制することが可能な遊技機の提供を課題とするものである。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本願発明は、始動条件の成立に基づき抽選を行う遊技機であって、前記抽選の結果に基づく演出を実行可能な可動体を備え、前記可動体は、発光可能な発光部を有し、初期位置から遊技者が当該可動体の一部を視認不能な第1位置に移動し、該第1位置から該第1位置では視認不能な部分の少なくとも一部が視認可能となる第2位置まで移動する第1動作と、初期位置から遊技者が当該可動体の一部を視認不能な第1位置に移動し、該第1位置から前記第2位置まで移動せずに前記初期位置に戻る第2動作と、を実行可能であることを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0069

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0069】

このように、本発明によれば、遊技の興趣の低下を抑制することが可能となる。